



▲情報管理室



▲計算機室



▲雨量観測所



▲水位観測所



▲放流警報所

●ダム管理の概要

相模川本川は、昭和44年4月1日付で1級河川に指定され、河口から神川橋までの約7kmの区間は、直轄区間（国土交通大臣管理）、その他の県内区間は指定区間（県知事管理）となっています。

相模ダムは、神奈川県電気事業によって築造された利水施設であり、その管理は神奈川県企業庁が所掌していますが、城山ダムは、治水及び利水の効用を有する多目的ダムであるため洪水調節等の治水操作にあたっては神奈川県県土整備局（城山ダム管理事務所）が、また利水操作には神奈川県企業庁（相模川水系ダム管理事務所）が担当しています。

この治水及び利水操作のための職員は併任としてその一体化を図り、各事業者との間には協議会を構成し水運用の有機的総合化を図っています。

城山ダム及び水道用水として取水するための寒川取水施設は、神奈川県（河川管理者、水道及び電気事業者）、横浜市（水道及び工業用水事業者）、川崎市（水道及び工業用水事業者）及び横須賀市（水道事業者）が事業主体となって築造した共同施設で管理等に当たっては、基本協定によって水道及び電気事業者である神奈川県知事が受託者となって行っています。

城山ダムは、利水時には日々相模ダム、宮ヶ瀬ダムとの総合運用を行い、用水量の確保を図りますが、洪水時には、相模ダムとの連携操作によって効果的な洪水調節を行っています。

このためには、水系全体の状況を正確に把握して、河川の流量を予測し、河川利用を適切に行う必要があります。これらの必要性から総合的な水系管理を目標とした相模川水系計算システム電子計算機を導入して、ダム等の運用管理を行っています。

かながわの水がめ

検索

<http://kanagawa-dam.jp/>



▲串川取水堰



▲寒川取水堰